

津山市空き店舗対策機構
会長 水野 明浩 様

出店者氏名



誓 約 書

この度の空き店舗対策事業に係る出店申込みの審査結果を受け、津山市中心市街地空き店舗等対策事業補助金の申請時及び交付決定後において、下記の事項を遵守することを誓います。

記

○遵守事項

- (1) 津山市中心市街地空き店舗等対策事業補助金交付要綱及びその他関係法令を遵守し、貴団体及び津山市と協調して、遅滞なく申請手続きを進めること。
- (2) 事業内容に変更があったときは、直ちに貴団体代表者に申し出て、その指示に従うこと。
- (3) 出店後は、貴団体に対して、経営状態の報告を行うとともに、経営改善に努めること。また、必要に応じ、商工会議所等の経営相談を受けること。
- (4) 出店場所の商店街組合等とのコミュニケーションを常に図り、当該団体の企画実施する会議、行事、イベント等に積極的に参加すること。
- (5) 賃借物件や周辺商店・隣家等とのトラブルが発生した場合は、自らの責任でトラブルの解決に努めること。また、その経過について速やかに貴団体代表者に報告すること。
- (6) 空き店舗に新規出店した事業者との交流を図り、中心市街地活性化に向けた調査、研究、企画等を行うこと。
- (7) 創業開始後5年以内に、自己都合により閉店する場合は、事前に代表者に申し出て団体の承諾を得ること。
- (8) 原則、週4日以上昼間営業することとし、やむを得なく営業ができない場合は事前に貴団体代表者に申し出て貴団体の承諾を得ること。
- (9) 出店のために賃貸した店舗を他人に転借し、または、賃借権の譲渡を行う等の行為によって、店舗の経営を他者が行うことがないようにすること。
- (10) 別紙「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」に違反しないこと。
- (11) 上記遵守事項に違反した場合は、貴団体の請求に応じ、補助金を速やかに返還すること。

以 上